平成２６年（フ）第２１８号
静岡県浜松市東区市野町1719番地　エリアｃｂマンション203、住民票上の住所静岡県浜松市南区小沢渡町634番地の３
債務者　榊原　誠道
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松奈緒美
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３３４号
静岡県浜松市中区佐鳴台４丁目36番18号
債務者　株式会社スパ１世
代表者代表取締役　橋詰　一馬
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２００号
岡山県倉敷市阿知２丁目３番12号
債務者　株式会社キンセイ
代表者代表取締役　野田　洋之
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前10時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第２７５号
北海道函館市千歳町３番２号
債務者　加藤組土建株式会社
代表者代表取締役　加藤健太郎
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　英二
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後２時
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第６５１号
神戸市北区八多町吉尾245番地の１
債務者　株式会社平井商店
代表者代表取締役　平井　憲次
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井伊久雄
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８３号
和歌山市土佐町３丁目48番地
債務者　有限会社館住宅
代表者取締役　関　　正義
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　克己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時25分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１７３号
釧路市昭和中央５丁目４番５号
債務者　株式会社スカイウォール
代表者代表取締役　佐藤　和博
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時30分
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第２８号
埼玉県ふじみ野市鶴ケ岡４丁目１番28号
債務者　京花紙業株式会社
代表者代表取締役　太田　律子
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時50分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第８５２号
埼玉県新座市野火止１丁目７番33号
債務者　有限会社若杉工務店
代表者清算人　若杉　　粋
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　慶一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１００号
愛媛県新居浜市西連寺町１－２－431　角野ハイツ101号室、商業登記簿上の本店所在地愛媛県新居浜市新須賀町１丁目５番２号
債務者　有限会社リンクル
代表者代表取締役　横山　重利
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後１時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１７０号
長野県安曇野市穂高5000番地19
債務者　有限会社きらら
代表者代表取締役　鈴木　重明
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　雅春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第９４８０号
東京都品川区西五反田６丁目24番２号
債務者　株式会社ループ
代表者代表取締役　鈴木　博之
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　幸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０号
茨城県北茨城市磯原町豊田1197番地
債務者　株式会社鈴木陶器瓦製作所
代表者代表取締役　鈴木　賀里
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前10時
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第３５０号
新潟市中央区鳥屋野417番地１
債務者　株式会社ヴイ
代表者代表取締役　那須野育子
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前10時
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３１５号
名古屋市中区栄３丁目19番17号
債務者　株式会社ＫＵＰＵ
代表者代表取締役　榊原　　恵
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　毅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２０９号
岡山県倉敷市平田713番地９
債務者　野田　洋之
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係